

賃金改善等で 6,000 円要求

日本経済の基本的な問題点は、長年企業の利益が賃上げなどに回らず、経済の適正な循環が疎外されてきたことにある。デフレ脱却と経済の好循環実現に向け引き続き賃金の底上げ・底支えに取り組むとして、賃金構造維持分に加える賃金改善等を 6,000 円基準とする要求を決めた J A M 第 28 回中央委員会が 2016 年 1 月 15 日、東京グランドホテルで開かれた。



＜新たな春闘を構築する闘いであると語る
宮本会長＞

冒頭、宮本礼一 J A M 会長はわが国が高度成長期に作りあげた仕組みでは将来不安は解消できなくなっている。政治では、社会の欠陥や矛盾、不合理な格差などに正面から向かい合う責任が組合員一人ひとりにあり、行動をしなければならない。全ての労働者を代弁してきた津田やたろう J A M 組織内議員の実績を発展・継承させていくため全単組・全組合員に藤川しんいちへの支援を要請する。

春闘では、この 20 年間で高校を卒業し社会人になった若者が 50 万人も減少しているなど人口減少問題などが顕在化しているなか、働く者が主役の経済成長が不可欠。バリューチェーン全体で生み出した、付加価値の適正な分配に資する取引ルールを実現することが求められている。大手追従・準拠から脱却し、中小サプライヤー

企業で働く組合員のみならず、未組織や非正規の労働者に光をあてた春闘へ転換しなければならない。J A M の個別賃金要求による「J A M 一人前基準」と「標準労働者の賃金水準」の目標到達へ強固な共闘体制と情報の開示が欠かせない。2016 春季生活闘争は 14・15 年の取り組みを継続しつつも、新たな春季生活闘争を構築する闘いになる。と決意を述べた。

春季生活闘争方針の議案は賃金改善等として 6,000 円の要求基準の他、個別賃金要求基準では 18 歳実態値の上昇を踏まえ、156,000 円を 159,000 円に引き上げ、30 歳未満の各年齢ポイント設定額も引き上げた。平均賃上げ要求基準は賃金構造維持分が分からない単組における平均要求賃上げ基準を 10,500 円とした。



＜労働者の声を届けるのが役割と語る藤川氏＞

藤川しんいち氏は単組の皆さんは地道に働いている。このまじめに働いている人誰でもが報われる社会を作るのが政治の役割であり、一人でも多くの組合員と接して、生の声を拾い上げて、働く者の訴えとして国政に届けて行きたい、と語った。

春闘方針を含め、すべて満場一致で決定。最後に、全ての組合・組合員が従来に倍する闘いを展開し、「必ず藤川しんいちを国政に送る」という特別決議を採択した。